令和元年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和元年7月17日(水曜日)

開 会 午前11時30分

閉 会 午後 1時55分

〇会議に付した事件

所管事務調査

- 1. 総合計画の検証とPDCAの仕組みについて
 - ①第5次白老町総合計画の評価・検証について
 - ②PDCAサイクルの考え方について
 - ③質疑
 - ④その他

〇出席委員 (7名)

委員長 小西秀延君 副委員長 及川 保君

委 員 大渕紀夫君 委 員 吉田和子君

委員吉谷一孝君委員前田博之君

委 員 西田祐子君

〇欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

企 画 課 長 工 藤 智 寿 君

企画課主幹 温井雅樹君

企画課主任 安藤啓一君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 高 橋 裕 明 君

◎開会の宣告

〇委員長(小西秀延君) 総務文教常任委員会を開催いたします。

(午前11時30分)

〇委員長(小西秀延君) 本日の所管事務調査ですが、総合計画の検証とPDCAのしくみについてということでございます。

調査事項で1、2、3 と4 までありますが、まず、続けて関連がありますので説明を受けたいと思います。

工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) ご説明に入る前に定例会終了後の忙しい時間に時間をちょうだい しまして誠にありがとうございます。

今、委員長が言われましたとおり、この次第に沿って担当主幹より説明させていただきたい と思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(小西秀延君) 温井企画課主幹。
- **○企画課主幹(温井雅樹君)** 私のほうから次第に沿いまして、第5次白老町総合計画の評価・ 検証についてご説明したいと思います。

まず、平成31年3月から令和元年6月までの4カ月間かけまして、第5次総合計画の評価・検証を実施してきました。今、お手元にある報告書なのですけれども、3つありまして検証報告書ということで資料1、成果報告書ということで資料1-1、内部報告書ということで資料1-2をお配りしているかと思います。今回なのですけれども、この3つを使いながら評価のやり方を中心にご説明していきたいと考えております。

それでは、まず資料1の冊子を使いまして1ページめくっていただきたいと思います。まず、1ページ目は目次を記載しております。

続いて、2ページ目になります。2ページ目は第5次総合計画の概要について記載しております。こちらの内容も記載のとおりでございます。

続いて、3ページになります。3ページについては人口の推移について記載しております。ここには、第5次総合計画の始期である24年度から現在までの人口世帯数の推移と人口動態の状況を示したグラフを掲載しております。詳細については、このグラフのとおりでございます。続いて、4ページ目になります。4ページ目の3.これまでの主な事業・取り組みについてでございます。こちら詳細は別紙のとおりになりまして、一番最後の16ページになるのですけれども、こちらにA3版の資料があります。こちらのほうに24年度から31年度までの町としての主な出来事ですとか、5つの分野に分類した主要な事業を記載しております。詳細については記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続いて、また4ページに戻っていただきたいと思います。4ページの4の(1)の評価の方法についてでございます。こちら評価の方法は2つ、今回はあります。1つは担当課による内部評価と町民意識調査による外部評価を組み合わせた総合評価、もう一つは計画当初に設定し

た指標から目標への近接を図るまちづくり指標評価という、2つの評価を実施しました。総合評価なのですけれども、このページ内の図式の上のとおりでございまして、内部評価による基本施策の進捗度と外部評価による住民満足度の伸び率の平均を総合評価として出したものでございます。基準値の捉え方としましては、計画当初から現時点までの進展度を数値化したもので評価3をベースに3以上であれば施策等が24年度に比べて進展していることをあらわし、逆に3より小さければ停滞していることをあらわしているものでございます。

続いて、まちづくり指標評価でございます。これもページ内の図式の下のほうで真ん中に図があると思います。こちらは計画当初に設定した各種指標の基準値、目標値と現時点までの実績値を比べて、どの程度目標値に近づいたかを測定するものでございます。計画当初の基準値をベースにして、現時点の実績値が基準値より大きくさらに目標値を超えるものであれば、達成という指標にしております。また、基準値より大きいけれど、目標値には届かないものは進展、基準値と同じものは継続、それより下回るものは停滞と評価して各方針、施策別にその割合を集計したものでございます。こちらの評価の考え方を踏まえて評価のほうを実施してきました。

続いて、この資料の前のほうになります、ページで言いますと2枚目の生活・環境のという集計表になります。表紙から1枚、2枚めくったページになります。ページ番号で言うと生活・環境-1となります。ここでは、後段の評価結果を施策ごとに掲載しております。例えばなのですけれども、分野で言いますと生活環境分野、施策で言いますと安全な暮らしでは防犯対策の推進から④の消費生活・町民相談の充実までの4つの基本事業を掲げていまして、その評価点としましては①が4、②が4、③が3.5、④が3と評価しまして、その平均値である3.6を施策、安全な暮らしの評点として算出しております。このように、この施策が全部で36個ありまして、この36の施策、全てにおいて評点を算出して施策レベルの内部評価を実施しております。以上が資料1-2の説明になります。

続いて、資料1-1をごらんいただきたいと思います。こちらの報告書なのですけれども、

施策レベルごとに総合評価とまちづくり指標評価を取りまとめたものでございます。資料1-1の1ページ目をごらんください。このシートなのですけれども、同じよう施策名、施策目標、 主な事業・取り組みなど9つの項目で構成しております。主な事業・取り組みや成果・検証、 今後の方向性及び内部評価ですが、こちらは資料1-2の評価結果を施策単位に取りまとめて 転記したものになります。住民満足度につきましては、第5次総合計画策定当初の満足度と今 回、町民意識調査で調査した結果を対比させて、その伸び率に3を掛けて算出したものでござ います。総合評価につきましては、先ほどご説明したとおり内部評価と住民満足度評価の平均 値をとったものになります。その下のまちづくり指標なのですけれども、こちらは計画当初の 基準値と目標値、今回の実績値から達成度を算出したものでございます。例えばなのですけれ ども、分野で言いますと生活環境分野で施策、安全な暮らしでは資料1-2から内部評価とし て3.6を転記しまして、住民満足度で言いますと25年度が59.4%、令和元年度が58.3%となりま して、伸び率が0.98になります、それに3を乗じて2.9と算出しました。この2.9と内部評価の 3.6の平均を取って、3.3を総合評価として算出しました。まちづくり指標では、犯罪件数の減 ですとか、交通事故死亡者数のゼロの維持などを指標に掲げて、平成31年度の実績値からその 結果を達成度として評価を行いました。以下同様に36の施策において、全て総合評価とまちづ くり評価を実施したものでございます。資料1-1、1-2の評価結果を全て取りまとめたも のが検証結果の4ページ目の(2)から7ページ目の(5)になります。

次は検証報告書に戻りまして評価、検証結果について説明していきたいと思います。検証報告書の4ページ目の(2)になりますけれど、下のほうに表があります。こちらなのですけれど、基本方針別の評価結果の表となっております。この表の総合評価結果の合計値を見ていただきたいと思います。合計値を見ますと3.5と算出されました。また、まちづくり指標につきましては、進展が16%、達成が34%、合わせて50%となっております。このことから、基本構想に掲げた基本方針というものが、計画策定当初に比べて、やや進展したものと分析しております。また、基本方針別に総合評価とまちづくり評価を組み合わせて分析しますと、健康・福祉の分野がほかの分野に比べて達成状況がよいものと捉えております。

続いて、5ページ目になります。(3)基本施策別の評価結果を見ていただきたいと思います。こちらなのですけれど、資料1-1の評価結果を一覧表として取りまとめたものでございます。この表の総合評価の欄を見ますと、地域医療が3.9、幼児教育が3.8、行財政運営3.8と高評価でありました。この3つの施策については計画当初に比べて着実に進展してきたのではないかと考えております。一方、芸術・文化、スポーツ・レクリエーション、国際・地域間交流につきましては共に3.0であり、計画当初に比べて変化していないということで分析しております。こちらの施策については次期計画に向けて、進展度が上がるような取り組みを検討していきたいと考えております。

次は、6ページ目をごらんください。(4)になります。こちらは基本施策別の内部評価と外部評価の散布図になります。これは内部評価と外部評価の相関関係をあらわすグラフでござます。グラフ上の波線ですけれども、外部評価と内部評価が同じ見方で評価されるラインをあらわしておりまして、波線を境界に外部側の場合は外部の見方が強く、内部側の場合は内部の見

方が強いということをあらわしているものでございます。このグラフを見ますと外部側に2-2が地域医療になり、5-2が行財政運営になります。こちらが分布しており、それ以外のものは全て内部評価側に分布しております。このことから、地域医療と行財政運営については外部の見方が強い傾向にあります。外部評価につきましては今回、町民意識調査の結果をもとに算出しておりまして、今回の町民意識調査では65歳以上の回答者が50.4%と高い状況になっておりますから、高齢者の意見が評価に影響したのではないかというふうに分析しております。一方、地域医療と行財政運営以外につきましては、内部の見方が強い傾向にありまして、内部評価があ高めに評価されているものと捉えております。このことから、外部評価につきましては高齢者の意見がほかの世代に比べて大きく反映されており、内部評価については評価が高めにつけられており、かつ基本施策の取り組みが町民側にうまく伝わっておらず、行政側の一面的な見方になっているのではないかと捉えております。

続きまして、7ページ目でございます。7ページ目は重点プロジェクト別の評価結果となります。この表を見ますと、重点プロジェクト別の評価の総合評価の合計なのですけれど3.4となっております。また、まちづくり指標の割合なのですけれど、進展以上で見ますと進展が17%、達成が31.6%ですので合計48.6%とやや進展しているものと捉えております。こちらですけれど、重点ということでまちの将来像の実現に寄与する重点的な取り組みという観点から考えますと、重点プロジェクトとしての成果は薄いように感じておりまして、今後なのですけれどこの評価を高くする必要があると捉えております。

続きまして、8ページになります。こちらは検証結果になります。検証結果につきましては、これまでに説明した評価したものの検証になり3つの検証に分けております。まず、全体検証と分野別検証、目標人口検証の3つに分けております。全体検証につきましては今、評価結果と共に検証結果も説明してきたので総評のみご説明したいと思います。これまでの話の中で総評としましては基本方針及び重点プロジェクト共にやや進展しているものと分析しております。ただ重点プロジェクトの進捗度の割合が低くて、重点施策としての意味合いが薄れていることから次期、計画策定においては重点施策の色を際立たせて、めり張りのある計画づくりが必要であると考えております。また、まちづくり指標の見直しですとか外部評価と内部評価の相関関係については、今後の評価手法の研究等を行いまして、よりよい評価となるよう努めていきたいと考えております。

続いて、9ページ目から13ページ目ですが、こちらは分野別の検証になります。5つの分野ごとに、これまでの成果と検証を分野別に記載したものでございます。詳細については別紙のとおりになりますので説明は割愛させていただきます。後ほど、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、14ページになります。検証結果の目標人口検証についてでございます。こちらですが第 5 次総合計画では平成31年の目標人口を1 万7,100人と推定していましたが、実際は平成31年3 月末で1 万6,797人と目標年次1年前において、すでに300人以上下回る結果となりました。その要因としましては自然減、社会減によるものでありまして、この状況というのは今後も続くものだと捉えております。また、高齢化率におきましても24年度の35%から現在45%、

10%ほど上昇するなど高齢化も伸びており、また出生数においても24年度77人いた出生数が現在51人に減少するなど人口減少、高齢化共に厳しい結果になっております。こういう背景にありまして、人口減少に歯どめをかけるためには出生数の増加ですとか、健康寿命の延伸のほか子育て世代の転入対策などに注力していかなければならないと考えていることから、次期計画策定に当たりましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携を密にしながら重点的に人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。

最後に15ページ目をごらんください。こちらはこの計画書の総括についてでございます。ここでは検証結果を踏まえて次期計画策定にかかる6つの視点を記載したものでございます。まず、視点1としまして住民参加・協働・情報共有による計画づくりを基に進めていきたいと思います。こちらですけれど、検証結果から外部評価と内部評価の乖離が顕著にあらわれたことから、行政と町民との間で情報共有をしっかり図り、住民と共に計画づくりを進める必要があると考えております。このことから前回同様、自治基本条例の理念に基づきまして多様な方法により広く町民の意見を求めて、計画策定に多くの町民の意思が反映されるよう努めていきたいと考えております。

続いて、視点2、重点事項や優先順位が明確な計画づくりでございます。検証結果から総花的な分野別施策に重点施策として明確な色をつけて計画内容に、めり張りをつける必要があると考えております。このことから次期計画策定に当たりましては注力すべき施策の色を際立たせて重点事項や優先順位が明確な計画づくりになるよう努めていきたいと思います。

続いて、視点3、経営感覚を持った計画づくりでございます。検証結果から今後の人口減少 の進展により、ますます町財政が厳しくなり行財政運営のさらなる効率化が必要になると考え ております。このことからコスト意識や経営感覚を持ち限りある行政資源を最適配分しながら、 より効率的、効果的な行財政運営を意識した計画づくりに努めていきたいと考えております。

続いて、視点4、次代を拓く多彩な人を育む計画づくりでございます。こちらも検証結果から子供から子育て世代、働き世代、地域を支える高齢世代まで全世代型の人材育成が必要になると考えております。このことから未来を切り開き、豊かな地域をつくっていくための基礎となる多彩な人材を育むための計画づくりに努めていきたいと考えております。

続いて、視点5、まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携した計画づくりでございます。こちらも検証結果から本町の人口減少のスピードを遅らせるためには、地方創生の推進が必要であると考えております。このことから人口減少の克服や地方創生を重点施策として位置づけまして、総合計画と総合戦略を一体に管理しながら双方が連携した計画づくりになるよう努めていきたいと考えます。

最後に、視点6、PDCAサイクルによる循環による実効性の高い計画づくりでございます。 これにつきましては現行計画に引き続きまして、PDCAサイクルの循環を強化させ実効性を 高めながら総合計画の着実かつ効果的な推進に努めていきたいと考えております。

以上、6つの視点とこれまでの評価・検証した内容を次期計画に反映させるよう、またPD CAサイクルをしっかり回すよう第6次総合計画策定作業に取り組んでいきたいと考えており ます。1番の評価・検証について説明は以上となります。

続きまして、2番目のPDCAサイクルの考え方についてでございます。資料2をごらんく ださい。総合計画のPDCAサイクルには2つあります。1つは、基本構想・基本計画レベル のPDCAサイクル、もう一つは事務事業レベルのPDCAサイクルの2つでございます。ま ず左側の基本構想・基本計画レベルのPDCAサイクルについて説明したいと思います。この 中の四角で囲っている部分を見ていただきたいと思います。基本構想・基本計画の計画期間は 8年間として時代の潮流と町長の任期との整合性を図るため、中間年度、27年度で見直しを実 施しました。また、見直しに合わせまして中間評価を行い、後期に向けた改善を後期計画に反 映させてきたところでございます。基本構想・基本計画レベルのPDCAサイクルですが、第 5次総合計画では2回、PDCAサイクルを回しております。その流れですが、第5次総合計 画をP(計画)として策定しまして、次に前期4年間でD(実行)として計画を回しました。 そして中間評価でC(評価)を行い、それを後期計画にA(改善)として反映させてきました。 続いて、後期計画の策定をPとして行い、次に後期4年間でD(実行)として計画を回し、最 終評価で先に説明した評価・検証を行って、その結果を第6次総合計画にA(改善)として反 映させる流れで考えております。こちらが基本構想・基本計画レベルのサイクルでございます。 続いて、右側の事務事業レベルのPDCAサイクルでございます。事務事業レベル、実施計 画レベルですけれども、こちらのPDCAサイクルは毎年実施しております。四角で囲ってあ る部分をごらんいただきたいと思います。まず、四角の中のPDCAサイクルの部分ですが、 この内容というのは第5次総合計画の84ページに掲載されている内容を転記したものでござい ます。右側の現状のプロセスは現在PDCAとして実施している取り組みを示したものでござ います。まず、PDCAサイクのPですが事業計画は当該年度を基点とする3年間を対象とし て立案するとされていますが、現状のP(計画)では当該年度の実施計画を策定するというこ とが、このP(計画)に当たります。続いて、D(実行)ですが年度単位で予算を措置し事業 を実施するとされていますが、現状のプロセスでは実施計画に掲載された事業を実施すること が、このP(計画)に当たります。続いて、C(評価)ですが事業成果について政策や施策の 目標達成における有効性や効率性などの観点から事後評価を実施とされておりますが、現状の P(計画)では臨時事業費の査定の中で事業の継続性ですとか新規事業の必要性について審査 をする、その行為がこのP(計画)に当たります。最後にA(改善)ですが事業評価の結果に 基づき継続、強化、縮小、廃止など事業展開の改善を行い、その結果に基づき次年度以降の事 業計画を立案とされていますが、現状のP(計画)では査定結果を新年度予算に反映させて、 議会の承認を得て事業化させることと次期実施計画の改定を実施すること、これがこのP(計 画)に当たると考えております。以上のことから担当課としては総合計画のPDCAサイクル について、計画検証の制度は十分ではないかもしれませんが、基本構想・基本計画レベルの評 価・検証は4年に1回、事務事業レベルは実施計画等をつくりまして毎年実施しておりますの で、毎年PDCAサイクルを回しているものと認識しております。総合計画のPDCAサイク ルの現状については以上です。

〇委員長(小西秀延君) 暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後1時00分

〇委員長(小西秀延君) それでは休憩を閉じて委員会を再開いたします。

午前中に資料等のご説明がありました。これからの質疑等を受けつけたいと思います。 質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

前田委員。

○委員(前田博之君) 資料の3ページ、人口の推移。これが一番基本的な今後つくる土台になると思うのです。1万7,100人を目標にしているのですけれども、これが変わるのかどうなのかということと。人口動態の状況あるでしょう。平成30年413人でその前の平均から100人くらいがくっと減っています。これは非常に危機感あるのだけれど、この減の先ほど社会減もあるという話でしたけれど、現実にその辺の分析はされているのかな。生産人口はいっているとか。それを整理しないと今後の総合計画をつくるものに非常に影響あると思うのです。その辺はどうなのですか。

- 〇委員長(小西秀延君) 温井企画課主幹。
- **○企画課主幹(温井雅樹君)** ただいまのご質問ですけれど、人口の社会減ですとか自然減に つきましては今総合戦略のほうも合わせてやっておりまして、その中で分析しているところで ございます。ですので、今の段階ではここに書いてある数字以上のものは持ち合わせておりま せんのでご理解いただきたいと思います。
- 〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。
- ○企画課長(工藤智寿君) 先ほど1万7,100人のお話が出ました。これは前回の第5次総合計画策定時の目標値ということで1万7,100人ということで上げさせていただいておりまして、結果から言いますと平成31年3月末の時点で見ますと1万6,797人と約303人下回っている結果になったということで、こういった乖離が実際に計画当初立てたときと乖離が起きていますので、こういう乖離ができるだけぴったりということにはならないと思いますけれども、できるだけ乖離が少ないような計画を現実を見据えた第6次総合計画を策定していきたいと考えているところでございまして、先ほど主幹が言ったように、まち・ひと、しごと創生総合戦略それから人口ビジョンについても総合計画と連動させた形でやろうとして今、取り組ませていただいているところでございますので、そういうところも十分に踏まえて目標年次の与える人口のあり方という部分も十分検討していきたいと考えているところでございます。
- 〇委員長(小西秀延君) 前田委員。
- ○委員(前田博之君) 15ページが総括になっています。今の質問を踏まえて吉田議員はよく 高齢者の質問をして、60年、80年の今後見たことなのだけれど。これだけ人口が減っていくの にこの視点の中に少子化対策というのが全然文言が出てこないのだけれど、そういうことはう たわなくていいのか。町民の方はどこにそういう部分が総合計画に反映されるのだろうと。先 ほどの答弁で413名の分析と将来の人口計画が出てくると思うから。そういう部分の分析から 1 から 6 の間に少子化対策というのか子育て支援的なものの項目、表題として入ってくるのかど うなのか。

- 〇委員長(小西秀延君) 温井企画課主幹。
- ○企画課主幹(温井雅樹君) 人口減少対策につきましては、視点5の総合戦略の中で重点的に取り組むということで、ここの中では文言は出ていないのですけれど、対策としては視点5の中でということで捉えております。
- 〇委員長(小西秀延君) 前田委員。
- **〇委員(前田博之君)** 私はそれでいいのだけれど、上位計画としてはおかしい考えです。あくまでも総合戦略は上位計画の下ですよ。そこできちんとうたわないと連動してこないはずです。下部の計画が上位にいくわけないのだから、そういう総合的なことです。
- 〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。
- **○企画課長(工藤智寿君)** 総合計画におきましても、きちんと人口対策といいますか人口減少社会の中でどういった持続可能なまちづくりをしていくかという視点を大事にしたいということですので、文言をきちんとそこを見据えた中で総合計画づくりを進める考えでおりますので、そういったような文言も総合計画の中に総括的なお話の中になってくるかもしれませんけれども、そういう部分をまずうたっておいて、温井主幹が言ったとおり総合戦略とも連動させていくよというような具体的な部分については、総合戦略のほうでもうたわせていただくといいますか、記載させていただくように今考えているところでございます。
- **○委員長(小西秀延君)** ほかに、ありますか。 吉田委員。
- **〇委員(吉田和子君)** 吉田です。私は送っていただいた資料を見て、ここまで考えているの だなと計画をつくる前に倒れてしまうのではないかと思うぐらい、こと細やかにやっているの を見まして、苦労したものですので目は通させていただきました。その中で気になった点を伺 いたいと思います。計画の実現に向けてということで、前の総合計画の中で計画推進体制とい うことで庁舎内における計画推進体制の中で重点プロジェクトに掲げる分野を横断する取り組 みを推進するため部門間の連携を密にすると共にプロジェクトチームを適時設置するなど、効 率的な実施体制を構築しますとあるのです。先ほどの説明の中で重点プロジェクトのあり方、 ありようについて少し弱い部分があったというお話があったのですけれども。私、前にこれは 最高位の計画ですけれども、地方創生事業、そこはある程度具体的なものがあって先ほど出た 人口に対しても少子化対策としてどうするとか、その中に必ずプロジェクトをつくるというの がほとんどの計画の一つ一つのくくりの中にあるのです。私は重点プロジェクトとは何なのだ ろうと考えたのです。もちろん、実施計画もつくるし、項目によっては重点プロジェクトをつ くって、地方創生の中ではなかなかプロジェクトをつくるということがうまくいかなかったと いう状況だったのですけれども。本当にどういった形で町として考えているのか。もちろん、 担当課が中心になってやっているのだろうとは思うのですけれども。進め方で自分たちがいろ いろなプロジェクトをつくってやってきたと思うのですけれども、総合計画の場合は他の計画 との連携もありますし、他の課との連携もありますので、その辺はどういった人が主体になっ て、どういう形で進められているのか伺いたいと思います。
- 〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 吉田委員からお話いただいた重点プロジェクトについてということでございます。策定体制のお話になるのかなと思います。答弁がそれていたらご指摘いただければと思うのですけれども。今回の第6次に特に策定の方向として、策定の趣旨といいますか方針をつくった中で、一つは役場庁舎内の体制としましてプロジェクトチームというのをつくっております。これは、各担当課も含めて横断的なプロジェクトチームをつくって、ここでの課題ですとか、そういうものを洗い出しながら今後4年間もしくは8年間で行っていかなければならない事業を主に洗い出しをさせていただきます。それから、策定委員会という委員会がございまして、こちらについては民間の方も入っていただいた中で策定委員会を開催しまして、策定委員会のほうに重点プロジェクトで挙がってきた総合計画の案を持って行き、その中で揉んで策定委員会が主に策定をしていただくようになります。それが、審議会というところにいって審議をしていただき、十分に肉づけをしていただいて審議会のほうから町に対して答申をいただいて議会のほうに提案をさせていただいて議決をいただきたいなというような策定体制でまいりたいと考えているところでございます。ざっくりとした答弁になりますけれども、そういうような体制で臨んでいきたいというところでございます。

〇委員長(小西秀延君) 吉田委員。

〇委員(吉田和子君) 形としてはある程度、流れがあってでき上がってつくっていくという のがあると思うのですけれども。やはり、それをリードする人がきちんとした考えというか、 ぞして理事者もいることですので、そういった流れをもつというのが一番大事ではないかと思 います。本当は2番目に言おうと思ったのですけれど、策定段階に町民の考えを策定に入れる と私は町民力が今後この計画、プロジェクトもそうですけれども、町民力というのはすごく大 事だと思うのです。最近、私たちの年代の70歳超える人たちというのは割と体が空いている人 が多いのです。それで何かをやりたいという町民はけっこういるのです。私は町民が策定に加 わったのは素晴らしいことだと思うのです。策定に加わるだけではなくて町民をどう交えて実 施していくかということが今後大きな課題ではないかと。策定をつくるのは役所の得意分野な のですし、それに町民の意見を生かすということで町民を入れるということは最高にいいこと だと思いますし、今回のアンケートをとったりだとか、いろいろな町民の声をいかに計画に生 かすかという努力されたということはすごく評価していますけれども。その中で町民力をどう 使うかという方向性を明確にしていって今、職員も減っていますし、白老町も高齢化にはなっ ていますけれども、元気な高齢者がいっぱいいますので本当に町民力を生かす、そういった考 えのもとに重点プロジェクトを動かしていく、実施計画を動かしていくということが今後、必 要ではないかなと思っていたのですが、その辺のお考えを伺います。

〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 吉田委員が今、ご指摘いただいた町民力をどう活用していくか、これは正にこれからのまちづくりにおいて重要な視点であると私どもも捉えているところでございます。実際に、この計画ができて進行していくためには人口減少対策も含めて、さまざまな対策をしていかなければならないというところで、行政でできる部分。それから行政と町民が協働してやらなければいけない部分、もしくは行政ではなくて町民で叶える部分、この辺を

整理していかなければならないのだろうなという部分もありますので、住民の皆さんのお声を聞きながらきちんと捉えていくということが大前提でございますので、その前提を押さえた中で、どういう形である事業をどういうふうにやっていたらより効果が高いのかということも含めながら検討しながら、町民の皆さんにお力をいただく部分はお力をいただく、それから行政が先導してやらなければならい部分は行政がやる、逆に共にやっていかなければならない部分もありますので、その辺も十分考えながらやっていなかければいけないのかなと。今言われた視点は本当に大事にしていきたいと思っているところでございます。

○委員長(小西秀延君) ほかにありますか。 大渕委員。

○委員(大渕紀夫君) 大渕です。1つは、これだけのものをつくるというのは本当に大変だし、吉田委員が言われたように私もこれを1回読んだのだけれど、非常に細かくきちんと読めばきちんとわかる仕掛けになっているなということは、そこはわかりました。そこは評価できるのだけれど。あまり職員の負担にならないように合理的にやれる、仕事のための仕事はやらないと、そこは議会の言い訳のためにやるのではないのだから。皆さん方が仕事をするためにやるのだから。そこは割り切って合理的にやれるところはやったほうがいい。無駄があるという意味ではありません、同じことが出てくる場合もある。それは、必要だからつくられているのだろうと思うのだけれど。そこは、合理的にやれるところは、うんと合理的にやったほうが私はこれからの行政というのは、そうではなかったら人と仕事のバランス取れなくなるから。そこは、十分考えてやられたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それで、1つ総括の部分で、私はこれだけの総括をきちんとしたら視点が一番重要で、この 次につくるときにどういう視点でやるかということなのだ。私は、2点目と3点目が大切だと 思っていて、2点目の部分はうたわれるのだけれど具体的になかなか出ないのだ。だから、今 ウポポイの状況などを見ると、非常に行政が具体的に議会や町民に理解できるような方向を出 している。だけど、私は3点くらいあるなというふうにみている。どうにでも理解できるのだ。 具体的に出したら責任を負わなければならなくなるから、大変なのだ。だけど、今なぜそれを やらないとだめかというと3番目の部分で人口と財政なのだ。今、ここの総括の部分でも財政 が若干、好転したというような意味のこと書いてまずでしょう。私は人口減との相関関係から いくと、人口減と財政というのはかなり難しくなるのではいかと。一定限度のところまでいっ たら今の状況は維持できなくなるでしょう。そこまで見越した計画をつくる、それをつくるた めには2点目の部分がきちんとしていないと、多分いかないと思うのだ。総花的ではなくて、 そういう計画をつくらないと白老町は生き残っていけないと思う。高齢化率が50%になるでし ょう。なおなお、そうなる。そのときに、どういう政策を打つか。総花的な何かさわりのいい、 そういうのはだめだと思うのだ。そこら辺まで立ち入って仕事ができるかどうか。それを議会 なら議会に納得させるだけの議論構築ができるかどうか。この手の計画は、それの第一段階に なると思うものだから。そこら辺を重視すべきだと思うのだけれど、どうですか。

〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 今、大渕委員から今回の総括の中の視点のお話で2番目が非常に

重要だということで、まさしくそのとおりで先ほど吉田委員からも言われた住民と行政とというお話を先ほどさせていただきましたけれども。全て共通するのかなと私も捉えています。総花的なお話も出ましたけれども、本当に必要なものの区別といいますか優先順位ですとか、もしくは住民にやっていただく部分、住民と協働してやる部分、行政がどうしてもやらなければいけない部分、当然、人口減少を迎えて高齢化率が上がって社会保障費も上がってくると思っています。そういった中で税収の減もありますので、そうなってくるとますます、財政状況は決して楽なものではなく厳しくなるのかなということも含めて、考えていなかければならないと思っていますし、実は策定委員会の中でも同じような意見がありまして、めり張りのあるといいますか、総花的ではなくてここをやっていくのだというものを見せるような総合計画のつくり方も必要なのではないかというご意見もちょうだいしているところですので、そういうことも含めて皆さんと策定委員、それからプロジェクトチームを含めて議論しながらきちんとした計画をつくっていければと考えているところでございます。

〇委員長(小西秀延君) 大渕委員。

○委員(大渕紀夫君) 議会になったら私も反対するかもしれないけれど。要するにやれないことをやると言ったり、切り捨てる必要があるものは切らないとだめなのだ、今の段階というのは。私は、もう白老町はそういう段階に入っているような気がするのだ。それが、今までの延長線上での物事の考え方での計画づくりをやってしまうと同じものしかできてこないのだ。それが、議会からいろいろな批判がある、例えば計画づくりの丸投げだとかというものにつながってしまうのだ。英断を持って、ここのところは譲らないでやるよというような町の姿勢、それに対する理論武装、そこをきちんとやる。町民の意見を聞くことは、とっても大切なのだけれど、それは絶対に大切なのだけれど。それを理論的に論破できるだけのものでないとだめだという。そういう、この総括に立ってやれるのは、そういうことではないのかなと思うのだ。だから、少し切りかえてつくっていかないとだめなような気がしているのだけれど。少し、しつこいけれど。

〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 繰り返しになるかもしれませんけれども、町のほうとしても、あれもやりますこれもやりますという部分には、なかなか難しい場面が出てくるだろうなという想定はしております。お約束にはなりませんけれども、そういう視点も持って当然、町のほうとしても当たっていかなければならないというところも十分、理解しておりますので、そういったことも含めて十分検討していきたいと思っています。

〇委員長(小西秀延君) ほかに質疑をお持ちの方。 西田委員。

○委員(西田祐子君) まず、1点目なのですけれども、このいただいた資料の中で3ページ の人口の推移のところなのですけれど。ここで人口のこととか、いろいろと分析はされている のですけれども、世帯数が非常に減ってきています。この辺の分析と今後、どのようになって いくのかということを、どういうふうに捉えていらっしゃるのかなと。

それと、ここの中でも書いてあるのですけれども集落支援員のことについても書いているの

ですけれども。集落支援員を使って町民の意向調査とかまちづくりとか、いろいろこれからやっていかなければいけないというようなことは、ここの中でも書かれてはいるのですけれども。実際に今回の集計でも高齢者からの回答が大きいということになってきている中で、集落支援員さんの活動というのは非常に重要になってくるのかなと。町民から直接、意見を聞いて歩くという、その辺はどう捉えているのか。それを総合した上で今も大渕委員が言っていましたように間違いなく白老町というのは人口は必ず減っていくし、高齢化も胆振管内で一番最初に全道でも早い段階で限界集落に達するだろうと言われている中で、そこを切り抜けてこのまちが生き抜いていくために必要なことというのは何だろうというのを探るのがこの計画であり、それを突破するのがこの計画だと思うのです。その辺の道筋をつけていくための計画というか考えというのは、どう捉えていらっしゃいますか。

〇委員長(小西秀延君) 温井企画課主幹。

○企画課主幹(温井雅樹君) まず、1点目の世帯数の質問でございます。世帯数につきましては3ページの表から見ますと、計画策定当初から比べて370世帯、減少しております。多分、世帯数につきましては人口と同じように減少するものと考えておりまして、今後のシミュレーションのほうなのですけれども、こちらについては分析中でございますので、その分析を踏まえて次期計画にあった形で計画づくりを進めていきたいと思います。

〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 集落支援員のお話が出ましたので答弁させていただきます。大き な視点での捉えのお話になるかと思いますけれども、先ほど私もお話ししました行政がやるべ きこと、それから住民が行っていただくこと、協働でやること。ここの橋渡しといいますか、 ここを円滑につなぐ部分ということで、住民の皆さんが困っていることを支援員さんが聞いて、 町にフィードバックして、それを素早く解決できるという体制が本来求められる支援員の姿な のだろうなということは十分に理解しておりますので、今、実際に今年度から町内会から困り ごとを提出いただいたときに、まず、集落支援員が駆けつけて例えば町内会町さんですとか役 員さんですとか、もしくは草刈りの現場であったり、そういう現場を見て各担当課とつないで 素早く対応できるような体制も含めて、今後のあり方としてますます重要になってくるのだろ うなというような考え方を持っております。ですから、先ほども申しましたとおり行政と一緒 にやらなければいけない部分をつなぐといいますか円滑にやるためにも、行政の職員もそうで すけれども支援員が、まずは素早く対応できるようなことも含めてやっていくことの重要性は あるのだろうなと思っておりますので、そういうことも含めて協働の部分の中で、きちんとそ ういったものを計画の中でうたっていきたいと考えておりますし、最終的に事務事業の部分で 支援員のことも今後もやっていくような形になるのかなというふうな捉えでいるところでござ います。

○委員長(小西秀延君) 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時28分

〇委員長(小西秀延君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 時間をいただいて申し訳ありませんでした。まさに計画策定中の中で、そういう視点を持ちながら今ご指摘いただいて視点、先ほど吉田委員ですとか大渕委員からもいただいている部分ですけれども。計画の中で優先順位というか、形上、事務事業の見直しを4年後に施策も含めてPDCAの中で回していくこともありますけれども、当然、PDCAサイクルの中で事務事業の評価などもさせていただいている部分ありますので、そういった中できちんと整理していくということと、大きな視点で言いますと本当に必要なものと注力していくものは注力していくような見せ方といいますか、やっていくというような方向性を出しながら住民のご協力を得ながらやっていくですとか、お答えになっていないような答弁になっていますけれども。そういうようなことを含めて、そういう視点を持ちながらまさに計画づくりを進めていきたいというところでございます。

〇委員長(小西秀延君) 及川副委員長。

○副委員長(及川 保君) 検証、非常にご苦労様でした。総合計画から始まって検証まで、それをいかに6次の総合計画に生かしていくか。昔の話をしたらなのですけれど、20年くらい前までは人口も総合計画と言えば人口は何千人も上積みした、例えば2万2,000人くらいの状況で例えば2万7,000人とか2万5,000人とか、こういう上を目指した総合計画づくりをしてきたのです。しかし、今回の5次の検証を見てみますと非常に計画よりも300人減ってしまったと。課長のほうからも、こういう説明があったのだけれども。これは、町民の皆さんに現実の状況をしっかりと見ていただいて、それから先ほど大渕委員からもありましたけれども私も全くそのとおりだと思っているのですけれども、人口が減るのは当然のこと。さらに少子高齢化がどんどん進む、間違いなく2人に1人が65歳以上とこういう状況を考えてみると、非常にまちづくりが厳しい状況になるというのは職員の皆さんばかりではなくて、みんなが共有しなければいけない状況です。そういう6次計画に向けて、ぜひ、しっかりと将来10年、20年、30年見据えたまちづくりを進めていけるような計画づくりをしていっていただきたいというのが1点と。

さまざまな計画を白老町は持っているのですけれども、今回の所管事務調査の意義というのはいっぱい計画はあるけれども、なかなか検証という話になると簡単ではない。職員の皆さんも非常に負担になるわけですから。そういう中で計画を立てた以上は、しっかりと検証しながら、そして見直しをしながら進めていかにといけない。企画課といえば、まちづくりの根幹にかかわる部分をつくり上げていかなければいけない。こういう状況なわけですから、ぜひ、全体の課も含めて役場全体を含めて、各課さまざまな計画があるのですけれども。こういう状況を、ぜひ皆さんご理解いただいて、しっかりとした計画づくりをしていっていただきたいと、こういう考えですけれども。2点、お伺いしたいと思います。

〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。

〇企画課長(工藤智寿君) 今、2点ほどご助言いただきました。まず、1点目の現実を見す えた中できちんとやっていったほうがという部分のお話でございます。これは当初から、私ど

も第6次総合計画策定に当たって過去のお話もありましたけれども、今まではどちらかという と右肩上がりの人口のお話も出ておりました。ただ、第5次から少し人口減少対策もやってい かなければならないというような文言も少し入ってきたようなところがございます。ただ、第 6次は国立社会保障・人口問題研究所のデータとかも出ていますけれども、本当に人口減少に 対策して人口減少が始まった中でも持続可能なまち、住民が豊かに暮らせるまちづくりをして いかなければならないという捉えの中で、評価・検証をきちんとやった中で、それを次にどう やって生かしていくかという視点も持ちつつ、住民の皆さんとも力を合わせたようなことがで きるような体制をとっていきたいと考えているところでございます。また、策定の経過も実は 公表させていただいております。策定委員会、審議会委員の結果などもホームページで今回か ら新しい取り組みとしまして、策定途中も町民の皆さんにも見ていただけるように、そういう 改善もさせていただいているところでございますし、総合計画ができ上がったら、これは策定 委員会、審議会委員の中でも言われたのですが、ぜい町民の皆さんにも理解していただきたい ということも言われておりますので、全戸配布とまではいかなくても必要となる方には配って ほしいですとか、それから概要版がほしいですとか、そういうお声もちょうだいしていますの で、できるだけそういうようなことも含めて、できたときには皆さまに理解していただけるよ うな総合計画をしていきたいと考えているところでございます。

それから、2点目の職員、住民も含めて理解をいただくという部分は、住民の皆さんにつきましては先ほど言いましたとおり、策定経過もホームページでも公開したりですとか、それから第5次総合計画のときにも確か取り組ませていただいていたと思いますが、広報などでも総合計画の概要を掲載させていただいたりしております。広報はページの都合上、総合計画全てを載せるということはなかなか現実的には厳しいですけれども、ホームページの公開、それから広報での概要版の配布、そのほかに配布も全員配布まではできるかどうか予算の都合もありますので、ほしいと言われればすぐに渡せるような体制も含めて考えておりますし、職員についても上位計画ということになりますので、役場内にもさまざまな計画がありますけれども、これが上位となるように職員のみんなにもきちんと浸透できるように職員も当然、企画課ばかりではございません。ほかの課も一緒に入った中で総合計画をきちんとつくり上げていきたいと考えているところでございます。

〇委員長(小西秀延君) ほかに質疑ございますか。 吉田委員。

○委員(吉田和子君) 今、先ほどから人口減少の話がありました。この資料を見ていて本当に減ったのだなと思いながら、すごく気になったのが生産者人口です。平成24年のときには総人口が1万9,111人で31年には1万6,797人で2,396人の減なのです。ところが、生産人口は1万626人から8,090人まで減っているので2,536人減と人口減よりも生産人口が減っているという、これは子供が生まれるのも少ないというのもあるでしょうし、地方に出る若い人が多いということと、それから私は町財政とか社会保障制度の関係でいくと、この生産人口の2,536人のうち本当に雇用されている人が全然、家から出ていない人がかなりいるのではないかというふうに思うのです。そういったところをもう少し明確にしながら雇用のあり方と、それから社会に出

れない人たちの対策、今回の相談の引きこもりとか、そういうことも含めての生産人口の減対策と、それから仕事ができない状態にある方の対策ということも今後、この人口減少の中で残った方々が生産人口なのだけれど生産できない体制にあるというのは今後の社会保障制度の中では崩壊していく可能性もあります。そういうことも含めて、総合計画に入るかどうかわかりませんけれども。高齢化とか少子化対策というのは、けっこう入っているのですけれども。生産者人口とか雇用とか拡大するとか定着とか都会から呼ぶとかというのはありますけれども、白老にいてなかなか雇用につけない方たちの対応を、どう今後の計画の中で取り上げてやっていくのかということが今後、必要ではないかなと思ったものですから。

〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 生産年齢人口のお話です。15歳から64歳の方がこの表を見る限り 平成24年から平成31年までの幅を見ただけでも、すごく減っているというのが見てとってわか るようになっています。これは、今、第1期目のまち・ひと・しごと創生総合戦略ということ で進めさせて今年度いっぱいということになっておりますが、その中でまだ完全に終わってい ませんので途中の評価といいますか検証の中では、実態として例えば生産年齢の増減というの は、例えば学生の進学ですとか就職にすごく影響されているところがございます。社会人にお いては、勤務先の移動が多く、これが特に生産年齢人口における動きが非常に多くなっている ということは今、手元に資料がないので細かい数字はわからないのですけれども、記憶でお話 しさせていただきますけれども。そういった影響が非常に大きくしているというところがござ います。例えば、白老の勤務先に町外、例えば苫小牧ですとか登別に来る人と、それから白老 町内の人が逆に出て行って働く人の差というのも出ていますので、こういった関係において例 えば今まで白老町から苫小牧に勤めていた人が苫小牧の勤務先の近くに家を建てて、そちらか らという人とかの、そういった場合や人口の関係もございまして今、減少になってきていると いうことも1つ言えるのかなと。今、細かい数字を持ってきていませんのでお話しできません けれども、そういう分析はさせていただいておりますので、逆にそういうことを防ぐための対 策をどうしていくかという課題を捉えながら、どういうことをやったらそういうことを防げる のか、もしくは勤務先がもっとふえたらいいのかですとか、そういうことも含めてまち・ひと・ しごと創生総合戦略、これから令和2年度から2期目に入っていきますけれども、第1期目と 国の基本方針の中ではある部分は継承してやっていくということで基本方針が示されています けれども、まだ相対的なお話は出ていませんが、まさに町の課題をきちんと捉えた中で、それ を防ぐためにどうやっていくのかというところを、そういう計画の中できちんと整理させてい ただきたいと考えているところでございます。

〇委員長(小西秀延君) ほかに質疑をお持ちの方。 前田委員。

○委員(前田博之君) 今、皆さん各委員から話し出ていますから、それはそれで大事だと思います。ただ今回、2回目かな想定計画から第6次計画になった。町が独自につくる計画。今まで国の指導のもととか、国がある程度のものを出してそれに沿ってつくるということではなくて白老町独自の議会もそれが議決事項になっていますから。ですから、ほかの委員さんも言

っていますけれども、私からも言わせてもらうのだけれども、ぜひ金太郎あめ的な総合計画は しないでほしいのです。白老町の独自の未来を感じる独創的な発想を持った政策に絞り込んで、 これというものを打ち出さなければだめかなと思います。ぜひ、そういう計画書にしてほしい と。当然、議会でも議論出ると思いますけれども。

細かいこと言うのだけれど、コンサルタントとのかかわりは今度、どういうふうになっていくのか。これは、非常に大事だと思います。ということは、町の職員が各委員さんから出たものを十分に集約した中でコンサルタントと話していかないと、また丸投げとか結果的にコンサルタントのペースで金太郎あめになってしまうのです。よそから、いろいろなものを引っぱてきて、羅列されて。そういうことを防ぐために、どういうようなかかわりと町がどれだけのボリュームの中でつくっていくのかということと。

きょう、せっかく資料出ているのだけれど、中の細かいこと若干あるのだけれど。それは別にして、分野別評価はどのように行われたのか。これだけの事業が企画課でやったのか、各担当課に下げてこの数字を上げてきたのか。もし、担当課から上がってきたのなら企画課は客観的にそれをもう1回、精査してこの数字になっているのかどうか。そういう部分で、この3点どうですか。

- 〇委員長(小西秀延君) 温井企画課主幹。
- **○企画課主幹(温井雅樹君)** 3点あった質問の中で、まず2番目のコンサルタントのかかわりについてご回答したいと思います。コンサルタントにつきましては、総合計画につきましては一切かけないで自前でつくる考えでございます。一方、総合戦略につきましては人口ビジョンの策定とかそういったもので一部、コンサルタントの力を借りる予定でいますけれど、計画自体は町、担当課自身でやる考えでございます。

分野別の検証につきましては、基本的には担当課のほうで全部、評価・検証していただきまして、それを企画のほうで統括してまとめたものがこういう形になっていますので、評価の部分につきましては担当課のほうの形になります。

- 〇委員長(小西秀延君) 工藤企画課長。
- **○企画課長(工藤智寿君)** 今、一番最初に前田委員のほうから言われました金太郎あめ的ではなくて、きちんと白老の未来を感じられるような絞り込んだものにしていただきたいと、各委員さんのお話を聞いても、そういうようなお話だったのかなと捉えているところでございます。全てがそうできるかどうかは別として、そういう心構えを持ちつつ策定委員さんもいますので、また審議会の皆さんにも十分ご議論いただいて、きちんとした自前で総合計画をつくっていきたいと考えているところでございます。
- ○委員長(小西秀延君) ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時48分

再 開 午後1時49分

○委員長(小西秀延君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

きょうまで出していただいた資料の説明と質疑をやってきましたが、まとめ方をどうするかというご意見、皆さんお持ちの方があれば。例えば、今、策定委員会やっていますが、策定委員会の方たちのお話を聞いてみたいとか、そのまま、まとめに入ったほうがいいとか、ご希望等がございましたら、これからの進め方についてということでございます。

前田委員。

- **〇委員(前田博之君)** 実際には9月までしかできない。それまでは新しい計画は出てこない。 それを踏まえてということですね。
- 〇委員長(小西秀延君) 高橋事務局長。
- ○事務局長(高橋裕明君) 整理させていただきますけれども、今回は6次計画についてどうのこうのというわけではないということです。6次計画については、特別委員会が設置されるだろうというような経過です。今回の総務文教常任委員会の所管としては、計画の検証はどういうふうにやっているのか、そして、それがPDCAとしてきちんとして回して、出た意見としては1年ごとに進捗状況が見える化できるような仕組みにはならないのかというところから始めた調査なのです。その辺をどういうふうにまとめていくか、意見としてどういうふうに整理するかというのを、今の質疑でできるのか何か必要なのか、次回にはまとめていくのかという部分だと思います。
- 〇委員長(小西秀延君) 大渕委員。
- **○委員(大渕紀夫君)** 大渕です。きょうの意見を聞く範囲においては、一定の議会としてはこの部分の計画について言えば、一定の評価をしているように私は感じました。私もそうでしたけれど。ですから、そういう範囲でまとめができるのであれば、計画全部といえばもう1回やらなければだめになるでしょう。私はそのぐらいでいいのではないかなと思います。
- ○委員長(小西秀延君) ほか、ありますか。今、大渕委員とか皆さんからもあったように私も家に届いたときには資料を見させてもらって、よくこれだけまとめてあるなという気はしていました。読むのが大変だよと思うくらい。ある程度、PDCAを回していくという、今回の総合計画においてはその次のプランに対しての大きな資料になるでしょうし、役割を果たすかなと思いますけれど。

前田委員。

- ○委員(前田博之君) PDCAをするための、これだけの資料ができて評価点は別にしても 内容的な精査というのは、これまで5次整理されたよという部分。PDCAについては若干、 評価はついているけれども実務としては本当にどうだったという疑問はあるけれども、そうい う部分を少し実務的な部分も含めて、こういうことをやったということでいいのではないか。 それと付随すれば、きょう出た意見をつければいいのではないですか。今度はこれを踏まえて ステップにしてくださいということでいいのではないですか。
- **〇委員長(小西秀延君)** システムとしてはいいということで、内容の実務に関してはご意見はあるでしょうけれど。

西田委員。

- **○委員(西田**祐子君) 私も今回の問題については企画課が出した、この報告あります。最後のところのほうのまとめの段階にいったら、結構客観的に書いてあるのです。内部の評価についても。そういうところは評価してあげてもいいのではないかなと思いますし、問題はこのあと、これがサイクルを守ってきちんと本当に精査していけるのかどうかということだけに重点がいくべきだなと思います。
- **○委員長(小西秀延君)** それでは今、皆さんからご意見いただきましたので、そこまではきていますので、特にこれを入れておいてくれというようなものがあれば、ここでお聞きしておいて皆さんにご意見がなければ次のときには正副委員長案でまとめたものを皆さんに見ていただいてという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

前田委員。

- ○委員(前田博之君) PDCAサイクルについて、企画課が総合計画をするための認識でやっているのだけれど、担当課が事業をして新たにまた見直していく、各担当課が事業執行側がPDCAを十分に認識して実行するという、そういう部分は所管するところだけではなくて事業課がPDCAを十分に認識して、実行できるような体制をつくってもらわないと意味がない。それは、明記しておいてほしいなと思います。
- ○委員長(小西秀延君) ほか、ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(小西秀延君) なければ、次回の日程については、まとめの進め具合によりますが 正副委員長に一任いただいてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長(小西秀延君) それでは、そういう形で進めさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長(小西秀延) 以上をもって総務文教常任委員会を閉会いたします。

(午後1時55分)